

財政再建緊急3か年計画

平成15年7月

(目 次)

計画策定にあたって	1
1 . 財政の現状	1
2 . 財政の特徴と課題	12
3 . 財政収支の見通し	19
4 . 財政健全化の基本的な考え方	21
5 . 計画期間	24
6 . 健全化目標の設定	24
7 . 具体的な方策	24
8 . 計画実施による収支試算の改善	28
9 . 経常収支比率の改善	29
計画から実践へ	30

計画策定にあたって

本市の基幹産業であった三井三池炭鉱の閉山に伴い、その影響を最小限にとどめかつ早期に解消するための緊急対策及び市民の悲願である地域の再浮揚と地域経済の活性化のための重点施策を全市一丸となり積極的に展開してきたところであり、その成果も着実に現れてきている。しかしながら、閉山以降の地域経済は、全国的な不況とも相俟って低迷を余儀なくされており、更に、人口流出、特に生産年齢人口の減少等により、本市財政を取り巻く環境は一層厳しさを増し、13年度決算においては3年ぶりに赤字を計上し、14年度の決算においても、2年連続しての赤字決算となった。

15年度予算の編成に当たっては、税金等が減少する中、扶助費、補助費等、公債費などが大きな伸びとなり、政策事業の厳しい選択を行うなど可能な限りの歳出削減を行ったところであるが、最終的には15億円の財源不足が生じており、15年度の決算を見通した場合、地域経済の飛躍的な回復が期待できない中、より一層行革に取り組まなければ大きな赤字となることも覚悟せざるを得ない財政状況にある。

更に、今後の少子・高齢化の一層の進行や地方分権の進展に伴う新たな行政課題への対応等を考慮すると、収支格差は一層拡大することとなり、財政環境は予想をはるかに上回るスピードで悪化することが危惧される。

後段で詳細について述べるが、平成15年度から17年度にかけての財政収支試算を行ったところ、このまま何ら改善策を講じないと仮定した場合、17年度の決算において77億円の財源不足(赤字)が生じることが想定される結果となったところである。

この赤字額は17年度の推計標準財政規模28.8億円の20%である5.8億円を超えており、財政再建準用団体とならざるを得ない。

本市としては、財政危機を乗り切り、市民の負託に答え得るような行財政運営とすることを目的として、平成8年度に行財政対策大綱を策定し、行財政改革に取り組んでおり、取組みの効果も徐々に上がっているところではあるが、この改革を一層加速させ、何としても早期に完遂することにより、この危機的状況を脱却し、安定した行財政運営を持続的に展開していく必要がある。

聖域なき行財政改革を断行し、何としても財政再建準用団体への転落を回避するとともに、財政構造を抜本的に改善することを目指し、「財政再建緊急3か年計画」を策定するものである。

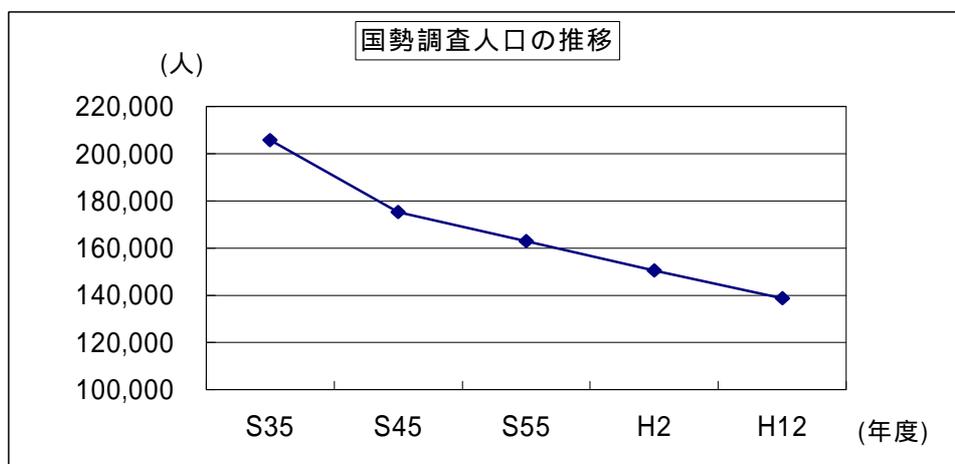
1. 財政の現状

本市の財政は、基幹産業であった石炭産業の閉山に伴い、石炭関連産業をはじめとした地域産業全体の低迷が長期に亘るといふ地域の厳しい経済情勢を反映し、類似団体と比較すると市税等の自主財源の割合が著しく小さく、国庫補助負担金や交付税などの依存財源に大きく依存せざるを得ない収入状況にある一方、歳出においては地域の経済状況や高い高齢化率等を反映し、類似団体(市(政令市を除く)及び町村別

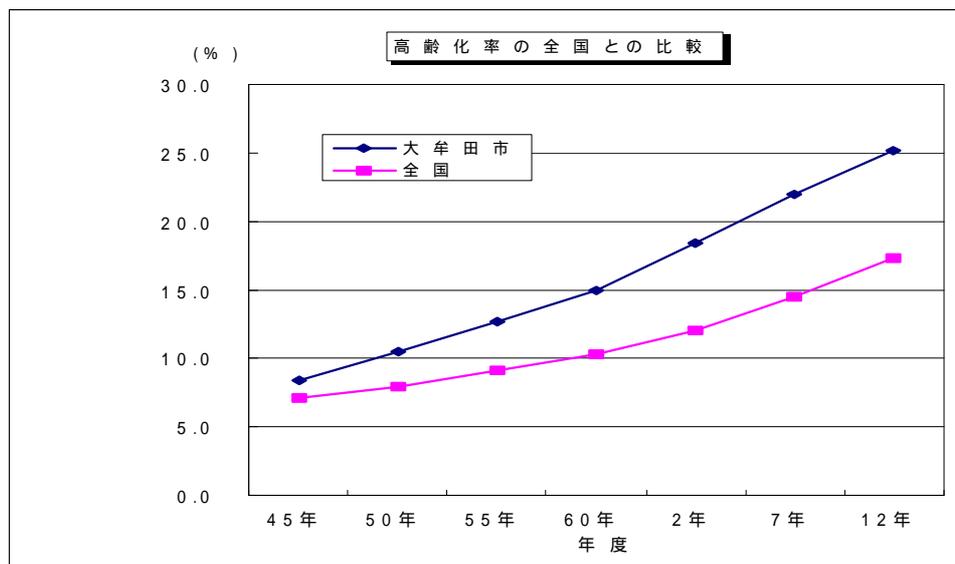
村別に、団体の人口及び第2次・第3次産業人口比率を基準として、設定されている態様が類似している団体をいう。以下同様)と比較して扶助費が多額に上り、また、人件費負担も大きく、歳出の構成比率において義務的経費が大きな割合を占める財政構造にあることから、硬直化した財政運営を余儀なくされてきた。

(1)人口の減少と高齢化の進行

本市の財政状況を説明する際には、本市の人口の動向に触れる必要がある。昭和35年度の国勢調査では20万5,766人であった本市の人口は平成12年度では13万8,629人にまで減少し、今なお人口流出に歯止めがかからない状況にある。



特に生産年齢人口の減少が著しいために、高齢化率は25%を超える状況にあるとともに、今後も更に進行することが危惧されることから歳入においては市税収入の減少、歳出においては老人医療費や介護保険給付費の増こうや高齢者の生きがいづくり、健康づくりなどの施策の展開等に必要な財源確保も緊急の課題となっている。



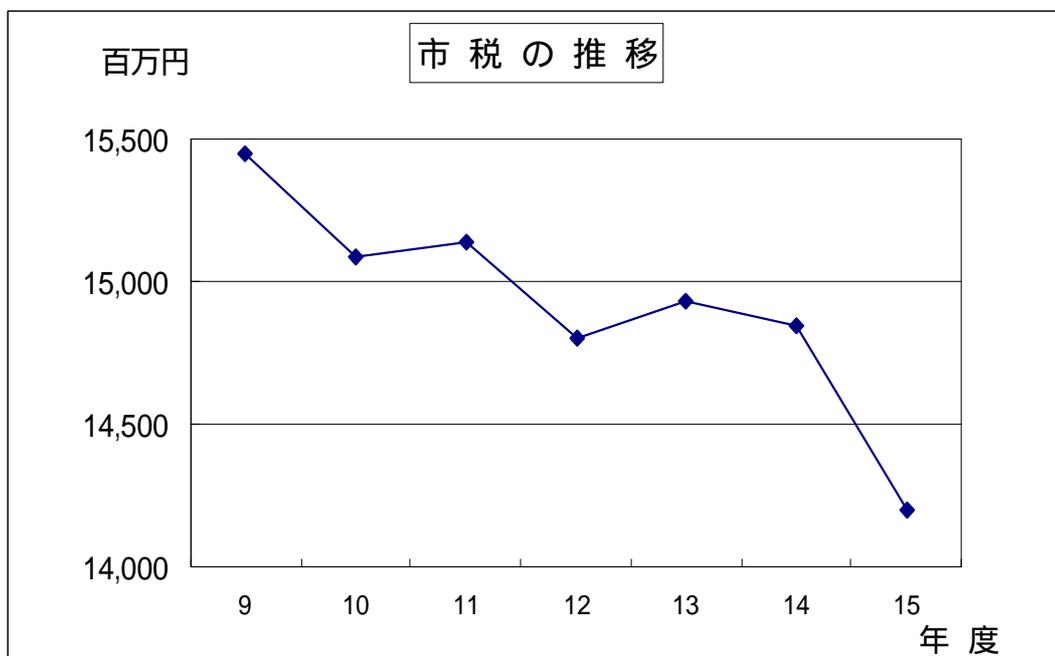
(2) 歳入の動向

市税収入の動向

昭和30年代のエネルギー革命により本市の基幹産業であった石炭産業の段階的な生産規模の縮小による合理化と、石炭関連産業をはじめとした地域産業全体の低迷が長期に亘っている。

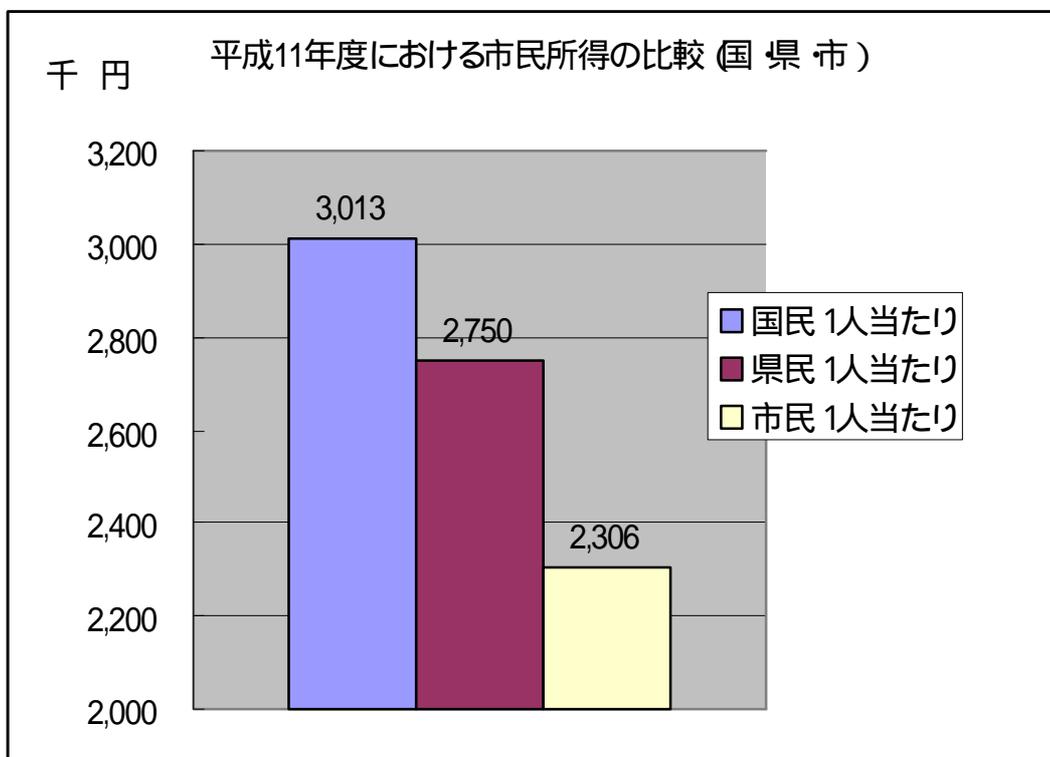
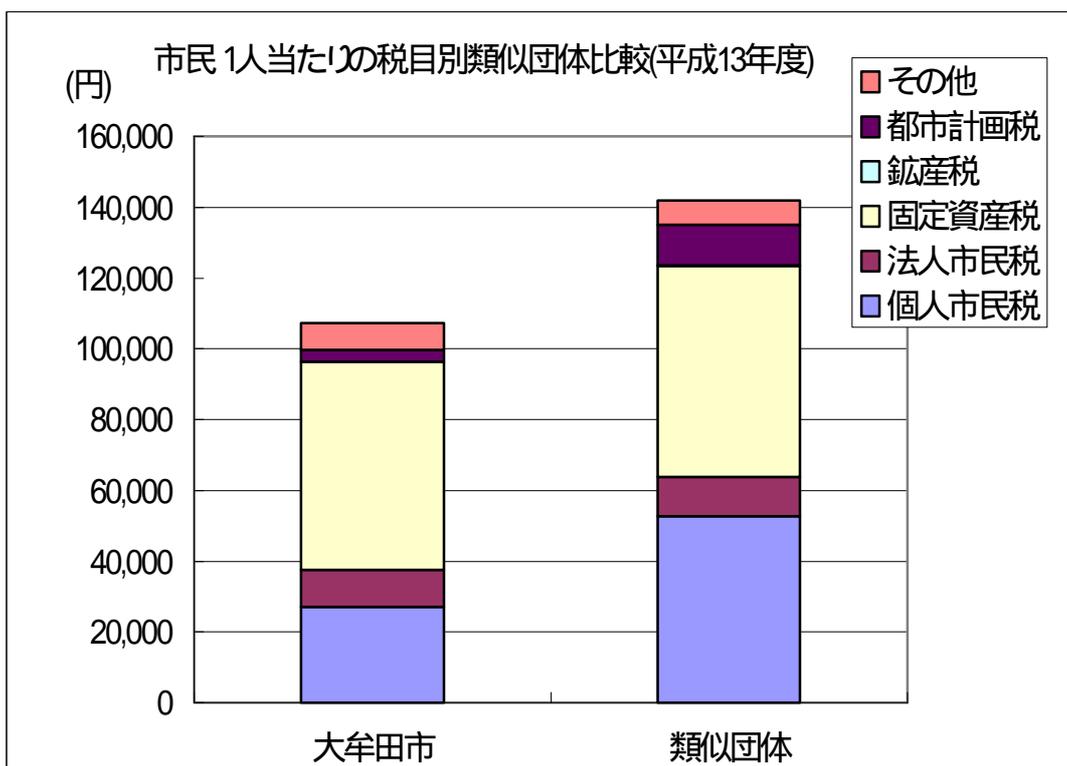
バブル経済崩壊以後の長期化する景気低迷に加え、閉山以降は全国的な不況とも相俟って、地域経済は更に停滞する傾向にあることなどにより、本市は類似団体と比較すると市税収入の割合が著しく小さい。

更には恒久的減税等の税制改正の影響等により市税収入は一段と減少する状況にある。



閉山直後の9年度と15年度(予算)を比較すると、市税全体で12億5千万円が減少しているが、この大きな減少については、人口減や景気の影響だけではなく、特別減税や11年度からの恒久的減税等の税制改正も大きな要因となっている。恒久的な減税政策については今後も引き続き継続されることとなっており、現在の経済情勢等を考慮すれば近い将来における税収の急激な回復は想定できない状況にあると言わざるを得ない。

税目別収入を見ても、個人市民税の額が類似団体に比べ著しく低いことがわかる。これは、本市の市民所得が国や県の平均を大きく下回っているためである。



自主財源の割合

本市の歳入の構成割合を見てみると、市税をはじめ諸収入、使用料・手数料など、市が自主的に調達できる「自主財源」の割合は、類似団体の58.9%に比べ本市では37.7%しかないため、地方交付税や国や県から交付される補助金や交付金、市債といった「依存財源」に大きく依存している。そのため、国や県の財政状況次第で、本市の収入全体が大きく左右されるぜい弱な構造となっている。

自主財源と依存財源の構成割合の類似団体との比較(平成13年度)

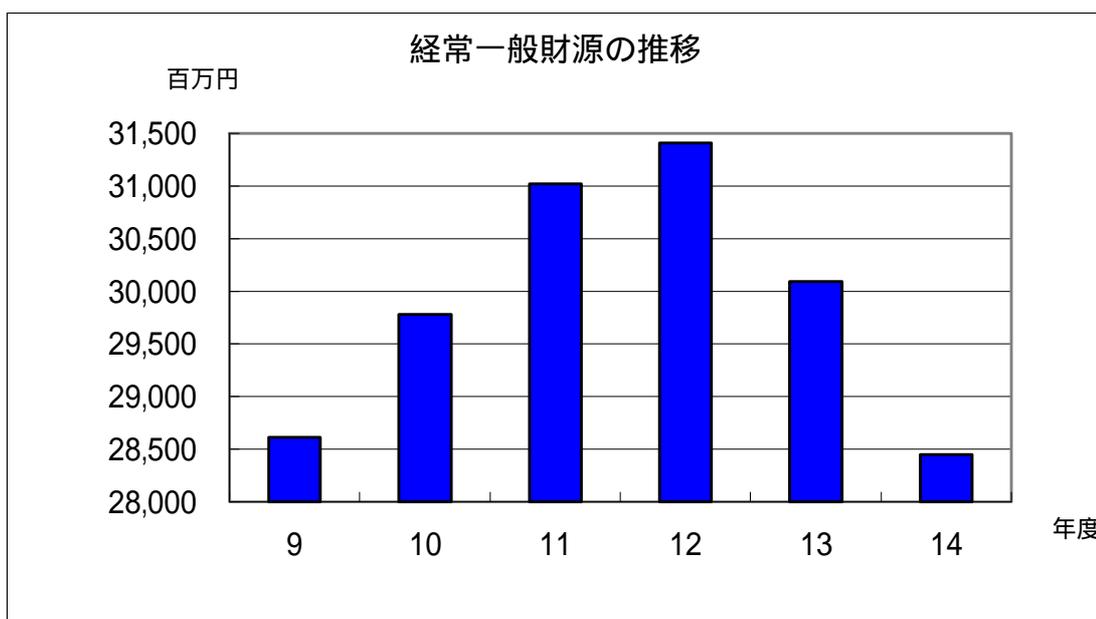
(単位: %)

		本市	類似団体
自主財源	市税	24.0	44.2
	使用料・手数料	2.5	2.4
	財産収入	0.3	0.4
	分担金・負担金	1.3	0.8
	寄付金・繰入金・繰越金	1.8	5.3
	諸収入	7.8	5.8
	計	37.7	58.9
依存財源	地方譲与税	0.6	0.8
	利子割交付金	0.9	1.7
	地方消費税交付金	2.0	2.7
	ゴルフ場利用税交付金	0.1	0.1
	特別地方消費税交付金	0.0	0.0
	自動車取得税交付金	0.4	0.6
	地方特例交付金	0.7	1.7
	地方交付税	22.9	10.6
	交通安全対策特別交付金	0.1	0.1
	国庫支出金	16.9	9.3
	県支出金	3.8	4.1
	地方債	13.9	9.3
	その他		0.1
計	62.3	41.1	
歳入合計		100.0	100.0

経常一般財源の動向

経常収支比率(人件費・扶助費・公債費などの経常経費が、地方税・地方交付税などの経常的な財源に占める割合をいい、この数値が高いほど硬直化しているとされる)を算定する際に分母となる経常一般財源(普通税や地方譲与税、普通交付税等のように、毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、用途が特定されず自由に使用し得る収入)を科目別に見ると、その約9割が市税及び地方交付税で占められている。地域経済の状況を勘案すれば今後も市税の伸びは見込み難く、なおかつ地方交付税についても縮減されていく方向にあり、経常一般財源は一層減少していくことが見込まれる。

経常的な歳出を抑制できない場合は、経常収支比率は一層悪化し、投資的な経費に充てる一般財源を捻出できないこととなる。



13年度以降に経常一般財源の額が大きく減少しているが、これについては地方交付税の一部が臨時財政対策債(地方財政の財源不足を補てんするため発行している地方債、従来、地方交付税により交付されていた額の一部について地方債に振り替えられた、いわゆる赤字地方債)への追い出しがなされ、これによる影響(13年度573百万円、14年度1,422百万円)も大きいものであるが、そのことを考慮したとしてもなお総額で減少している。

収入科目別に見た経常一般財源の推移

(単位: 百万円)

	9	10	11	12	13	14
市税(都市計画税を除く)	14,983	14,604	14,646	14,352	14,475	14,376
地方譲与税	620	376	387	398	399	397
利子割交付金	137	114	119	490	577	147
地方消費税交付金	330	1,400	1,332	1,373	1,275	1,094
ゴルフ場利用税交付金	50	49	44	43	41	29
特別地方消費税交付金	20	18	16	3		
自動車取得税交付金	319	270	259	265	255	231
地方特例交付金			306	424	443	446
地方交付税(普通)	11,992	12,781	13,749	13,898	12,472	11,589
交通安全対策交付金	46	47	48	41	40	37
使用料	63	57	61	67	64	64
財産収入	28	27	29	34	34	37
諸収入	27	39	23	17	15	2
合計	28,615	29,782	31,019	31,405	30,090	28,449

(3) 歳出の動向

性質別歳出の状況

13年度決算においては、経常収支比率は94.5%である。このうち人件費、扶助費、公債費の義務的経費の経常収支比率は62.8%となっており、極めて硬直化した財政運営を強いられている状況にある。

性質別経常収支比率の類似団体比較(平成13年度)

(単位: %)

	大牟田市	類似団体
人件費	37.4	33.1
扶助費	9.4	6.7
公債費	16.0	16.4
(義務的経費計)	(62.8)	(56.4)
物件費	11.5	13.9
維持補修費	1.5	1.5
補助費等	6.1	8.1
積立金		
投資及び出資金、貸付金		
繰出金	12.6	7.4
計	94.5	87.1

性質別経費の構成比を同様に経常収支比率で類似団体と比較すると、人件費において4.3ポイント、扶助費において2.7ポイント、繰出金において5.2ポイント上回っている。

人件費については、行財政対策大綱に基づく職員数の削減や段階的な調整手当の削減等により適正化を図ってきた。しかしながら、13年度の経常収支比率においては37.4%と依然として大きな割合を占めている。

扶助費については地域経済情勢を反映し、また、高齢化率も高く、類似団体を大きく上回る歳出額となっている。9年度と15年度を比較すると、17億7千万円増加している。特に生活保護扶助費については地域経済の低迷と雇用環境の悪化、高齢化等により大きな伸びとなっている。

公債費については、自主財源に乏しいため閉山以降の地域振興のための重点施策の財源として地方債を活用したこと、また、国の経済対策に呼応し地域経済の活性化のために単独事業を積極的に展開する財源として、後年度の交付税措置が有利な地方債を活用し、ひいては公債費の実質負担の抑制に努めたこと、更には国の政策としての減収・減税補てん策として、或いは交付税の不足額を補てんするための臨時財政対策債などの発行により地方債残高も増こうし、公債費も年々増加している。9年度と15年度を比較すると、10億2千万円の増となっている。

物件費については、賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、備品購入費などをいうが、近年の枠配分予算あるいはそれ以前のマイナスシーリングによる度重なる予算の切込みにより、一定程度見直しが進んでいる状況である。一方、今後民間活力等の導入等が進んでいけば、この経費が増加していくこととなる。

維持補修費については、施設等の維持管理上必要な経費であるが、施設の老朽化、施設数の多さにより経費が高まっているものの、昨今の厳しい財政状況下にあっては十分な維持補修ができているとはいえない難しい状況である。

補助費等とは、様々な団体への補助金、負担金、報償費などをいうが、特に補助金については公益性、公平性、効果等を適切に把握し、適正な執行を確保する必要がある。今後は補助団体においても、本市における事務事業見直しと軌を一にした一層の効率的な事業執行が求められ、一層の適正執行に努めなければならない。

その他、著しい高齢化等により国民健康保険、老人保健、介護保険の各特別会計に対する繰出金も多額となっている。

義務的経費の推移

(単位:百万円)

	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
義務的経費	29,305	29,895	30,137	28,772	29,901	29,168	30,728
人件費	13,310	13,274	13,022	12,438	12,959	11,815	11,938
うち職員給与費	9,626	9,562	9,374	8,976	8,645	8,856	8,672
扶助費	11,050	11,559	11,881	10,884	11,466	11,859	12,823
うち生活扶助	5,912	6,159	6,351	6,310	6,990	6,757	7,095
公債費	4,945	5,062	5,235	5,450	5,476	5,494	5,967

9年度から14年度は決算、15年度は予算ベース

目的別歳出の状況

13年度決算における目的別各費目の、市民1人当たり一般財源投入額を類似団体と比較してみると、以下の表のとおりである。

市民1人当たりの経費及び財源内訳の状況(平成13年度)

(上段:類似団体、下段:大牟田市)

(単位:円%)

目的別	歳出合計	うち 一般財源等	一般財源投入額 対類似団体
1 議会費	2,492	2,489	107.8
	2,683	2,683	
2 総務費	40,211	31,807	101.1
	39,895	32,169	
3 民生費	76,849	41,957	134.5
	124,497	56,416	
4 衛生費	38,219	23,980	203.8
	117,527	48,864	
5 労働費	1,522	755	316.6
	5,738	2,390	
6 農林水産業費	3,241	2,078	158.3
	4,976	3,290	
7 商工費	7,719	2,901	241.3
	16,916	7,001	
8 土木費	56,745	34,683	71.1
	43,829	24,668	
9 消防費	12,176	11,515	89.7
	12,008	10,334	

10 教育費	38,766	30,068	
	<u>41,236</u>	<u>28,549</u>	94.9
11 災害復旧費	36	7	
	<u>916</u>	<u>131</u>	1,872.3
12 公債費	33,996	32,235	
	<u>39,500</u>	<u>35,536</u>	110.2
13 諸支出金	453	227	
	-	-	-
14 前年度繰上充用金	-	-	
	-	-	-
15 歳出合計	312,423	214,701	
	<u>449,722</u>	<u>252,032</u>	117.4

下線は本市における経費が類似団体を上回ることを示す。

表頭「一般財源投入額対類似団体」が100を超えている行政分野が、類似団体と比較してより多くの一般財源を要している。

類似団体と比較し、市税収入が著しく少額であっても、類似団体を上回る市民サービスの提供を行っているということである。

(4) 主な財政指標の状況及び推移

主要財政指標の類似団体との比較(13年度)

(単位:百万円、%、倍)

	大牟田	類 団
経常収支比率	94.5(96.9)	87.1(89.8)
財政力指数	0.478	0.800
公債費比率	15.1	14.3
公債費負担比率	14.1	14.5
起債許可制限比率	11.2	10.7
地方債現在高	51,619	51,822
地方債現在高倍率	1.78	1.63
積立金現在高	2,422	7,431
財政調整基金等	753	3,415
特定目的基金	1,669	4,016

経常収支比率欄の()内は、減税補てん債、臨時財政対策債を経常一般財源に加えた経常収支比率を表す。

主要財政指標の年度推移

(単位: 百万円、%、倍)

年 度	9	10	11	12	13	14
経常収支比率	95.5 (98.6)	94.2 (96.2)	91.5 (91.9)	90.2 (90.7)	94.5 (96.9)	94.4 (99.7)
財政力指数	0.509	0.505	0.492	0.477	0.478	0.493
公債費比率	15.3	15.2	15.5	15.1	15.1	15.1
公債費負担比率	13.8	14.0	14.4	14.0	14.1	15.1
起債許可制限比率	11.4	11.3	11.2	11.2	11.2	11.2
地方債現在高	41,284	44,152	44,462	47,004	51,619	56,571
地方債現在高倍率	1.44	1.50	1.50	1.57	1.78	2.04
積立金現在高	1,706	1,671	2,891	2,808	2,422	2,329
財政調整基金等	202	202	202	1,003	753	753
特定目的基金	1,504	1,469	2,689	1,805	1,669	1,575

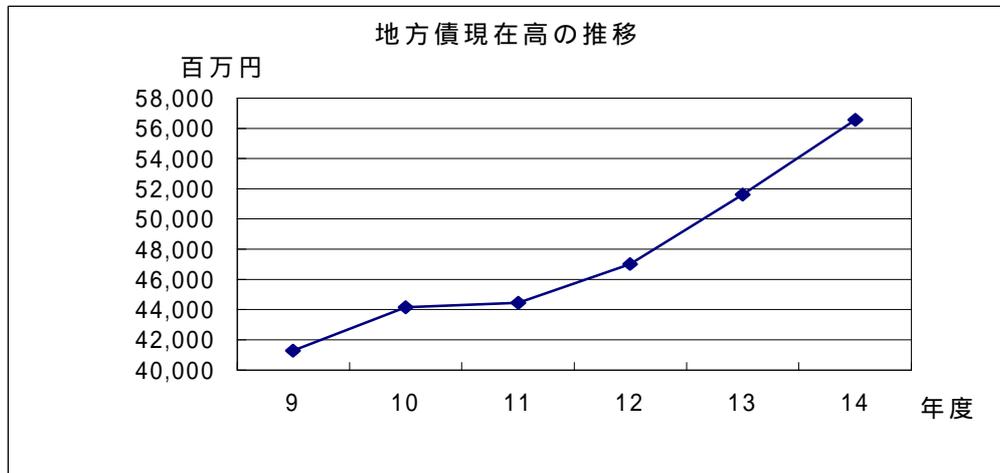
経常収支比率欄の()内は、9年度は臨時税収補てん債を、10年度～12年度は減税補てん債を、13年度は減税補てん債、臨時財政対策債を、経常一般財源に加えた経常収支比率を表す。

「経常収支比率」については、13年度では94.5%であり、今後も市税や普通交付税の減少と扶助費、公債費の増加により悪化が危惧される。

「財政力指数」については、年々低下してきており11年度で0.5を下回ることとなった。平成13年度では0.48となり、類似団体の0.8と比較すると、財政の硬直化が一層進行していることが伺える。

「地方債現在高」については自主財源に乏しいため閉山以降の地域振興のための重点施策の財源として地方債を活用したこと、また、国の経済対策に呼応し地域経済の活性化のために単独事業を積極的に展開する財源として、後年度の交付税措置が有利な地方債を活用し、ひいては公債費の実質負担の抑制に努めたこと、更には国の政策としての減収・減税補填策として、或いは交付税の不足額を補填するための臨時財政対策債の発行などにより増こうしてきており、14年度末では566億円となっている。これは、9年度と比較すると153億円、37%増加したことになる。

なお、公債費については、使用料等の特定財源を充当するほか、元利償還の一定割合が交付税算定の際の基準財政需要額に算入されるため、市税等で負担しなければならない実質的な負担割合は約60%である。



「公債費比率」「起債制限比率」についてはまだ増傾向に転じてはいないものの閉山対策事業や廃棄物処理施設等の建設事業に充当した地方債の償還等により増加していくものと思われる。

「地方債現在高」の市民1人当たりを平成13年決算の数値で類似団体と比較すると、本市の372千円に対し、類似団体は304千円である。

なお、交付税による補てん等が約40%あるため、実質負担は223千円となる。

基金については類似団体と比べ極めて小額であり、財政調整基金も保有していない。減債基金についても13年度末の残高は7億5千万円であるが、15年度以降で取崩す必要がある。退職手当積立金については将来の退職者の増加に対応するため引当金的に積み立てていく必要があるが、14、15年度においては多額の財源不足が生じる状況にあり、将来の退職者の増に対応するために計画的な積立が不可能な状況にある。

「積立金現在高」を市民1人当たりで類似団体と比較してみると、本市の17千円に対し、類似団体は4.4千円となり、実に2.5倍以上の開きがある。

2. 財政の特徴と課題

(1) 歳入

自主財源の状況

市税が収入全体に占める割合は、13年度においては24.0%しかなく、類似団体の44.2%と比較すると、そのほぼ半分しか市税収入がないことになる。このため、自主財源が収入全体に占める割合は37.7%しかなく、依存財源に大きく依存した財政運営を行わざるを得ない状況である。

現在の状態のままでは、地方分権時代に最も望まれる自主的、自立的な財政運営は不可能な状況にあるといわざるを得ない。

更に、国においては、国庫補助負担金、交付税の縮減方針が明確にされており、依存財源さえも大きく減少することとなれば他都市以上のスピードで財政悪化が進行することとなる。

このように、もとより乏しい自主財源に伸びを見込めず、これまで大きく依存してきた依存財源が削減されていこうとしている現状にあっては、歳出構造の大幅な見直しを行うことで今後予想される歳入規模に合わせていかなければ大幅な赤字を続けていくこととなるため、歳出削減は喫緊の課題である。

そして一方では、企業誘致、地域振興を着実に推進するなど、あらゆる手を尽くして税財源の育成にも努めていかなばならない。

依存財源の動向

- 1 交付税見直しの方向

地方交付税制度は、地方公共団体に対する安定的な財源を保障する制度としてその役割を果たしてきた。地域間の税源の偏在と財政力の不均衡が存在する中で、法令により求められた行政水準を確保するために重要な役割を果たしてきた制度である。

近年そのあり方について見直しが行われ、先に閣議決定がなされた「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」いわゆる「骨太の方針2003」においては

「地方交付税の財源保障機能については、その全般を見直し、「改革と展望」の期間中に縮小していく。他方、必要な行政水準について国民的合意を図りつつ地域間の財政力格差を調整することはなお必要である。

また、国・地方を通じた歳出の縮減、必要な公共サービスを支える安定的な歳入構造の構築等を通じて、早期に地方財源不足を解消し、その後は、交付税への依存体質から脱却し、真の地方財政の自立を目指す。このような観点から

国の歳出の徹底的な見直しと歩調を合わせつつ、「改革と展望」の期間中に以下のような措置等により、地方財政計画の歳出を徹底的に見直す。これにより、地方交付税総額を抑制し、財源保障機能を縮小していく。この場合、歳入・歳出の両面における地方団体の自助努力を促していくことを進める。

- ・国庫補助負担金の廃止、縮減による補助事業の抑制
- ・地方財政計画計上人員を4万人以上純減
- ・投資的経費(単独)を平成2～3年度の水準を目安に抑制
- ・一般行政経費等(単独)を現在の水準以下に抑制

国の関与の廃止・縮小に対応した算定方法の簡素化及び段階補正の見直しを更に進めていく。また、基準財政需要額に対する地方債元利償還金の後年度算入措置を各事業の性格に応じて見直す。同時に、地方債に対する市場の評価がより機能するように取り組んでいく。

現在、9割以上の地方公共団体が地方交付税の交付団体となっているが、三位一体の改革を進めることを通じ、不交付団体（市町村）の人口の割合を大幅に高めていく。

税源委譲を含む税源配分の見直し等の地方税の充実に対応して、財政力格差の調整の必要性が高まるので、実態を踏まえつつ、それへの適切な対応を図る。」

とされたところである。

つまり、具体的な削減額あるいは削減内容は明らかにされていないが、地方交付税の縮減の方針は明確に打ち出されているところである。そして、このことは経常一般財源の4割以上を交付税に頼る本市にとっては、他都市以上に大きな影響を受けることとなる。

- 2 国・県支出金の動向

国庫補助負担金については、三位一体の改革の中で、地方の権限と責任を大幅に拡大するとともに、国・地方を通じた行政のスリム化を図る観点から、「自助と自律」にふさわしい国と地方の役割分担に応じた事務事業及び国庫補助負担金のあり方について見直しを行う。具体的には、事務事業の徹底的な見直しを行いつつ、国庫補助負担金については広範な検討を更に進め、概ね4兆円程度を目途に廃止、縮減等の改革を行う。その際、国・地方を通じた行財政の効率化・合理化を強力に進めることにより、公共事業関係の国庫補助負担金についても改革することとされている。

県支出金にあっても県財政の状況はやはり同様に厳しい状況下であり、福岡県行政改革審議会を立ち上げ行政システムの改革を行っているところである。このような状況から、今後においても大きな伸びは見込めない状況である。

(2) 歳出

人件費

人件費については、行財政対策大綱に基づき職員数を平成8年から平成15年までの7年間で、150人削減してきたところではあるが、類似団体の中では、依然として職員数が多い状況にある。

平成14年度の職員数を類似団体と比較した場合、普通会計部門で132人多

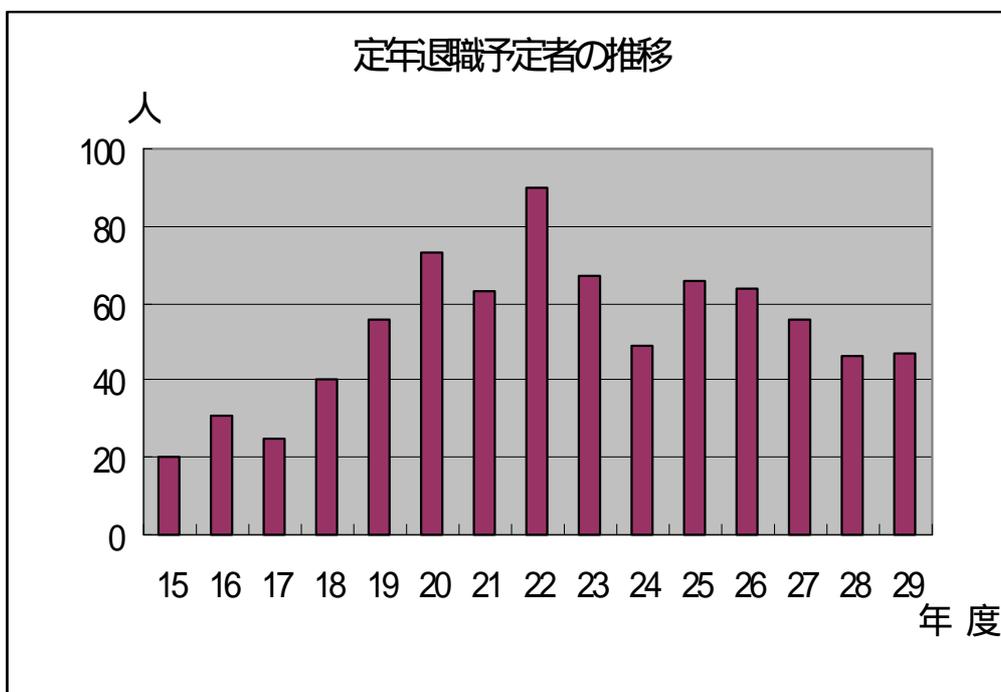
く、公営企業会計部門では30人少ないという結果であり、総職員数で合計102人が超過していることとなる。

本市行財政運営を取り巻く厳しい環境から職員数の削減は行政に課せられた喫緊の重要課題であると認識し、職員の削減に真摯に取り組んでいかなければならない。

また、給与の適正化として、これまでも数次にわたる調整手当の削減や一部の特殊勤務手当の廃止など取り組みを進めてきたところであるが、14年4月1日現在のラスパイレス指数は104.3であり、民間企業の賃金に準拠した国家公務員の給与との比較においては、依然として高い水準にあることから、今後も積極的な職員数削減とともに給与の更なる適正化に努めなければならない。

こうした取り組みを推進する一方で、職員のやる気、やりがいを喚起するとともに能力の十分な発揮が出来る環境を創り出すために、人事制度及び人材育成に係る総合的な見直しが必要である。

また、職員の退職については平成22年にピークを迎えることとなり、全会計の合計では90人の退職者が出るのが予想される。その前後においても多数の退職者が予測され、多額の退職金の需要が発生することから、これに対応するために、職員退職手当積立基金への計画的な積立を行う必要がある。

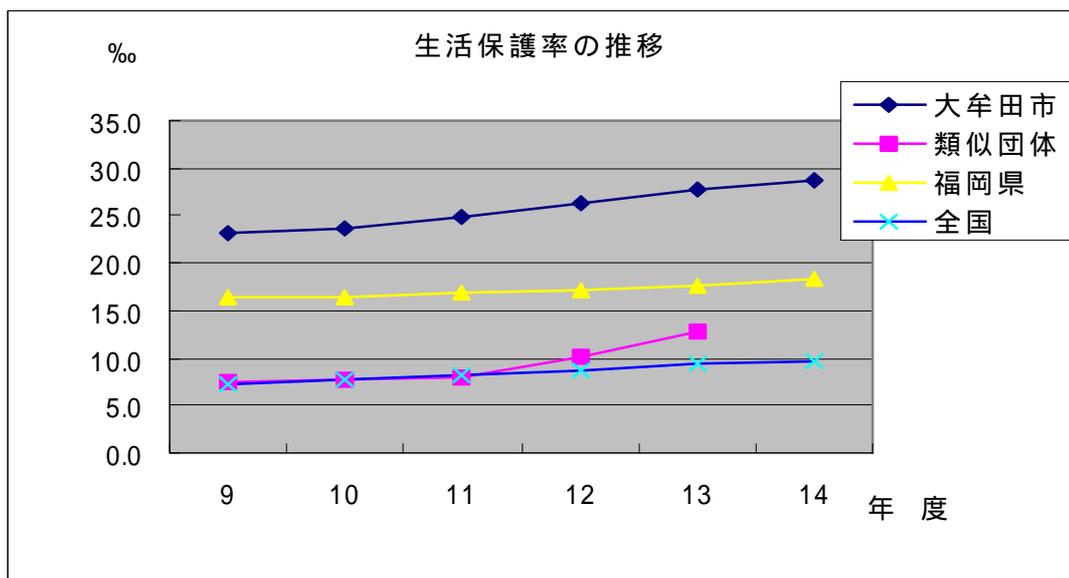
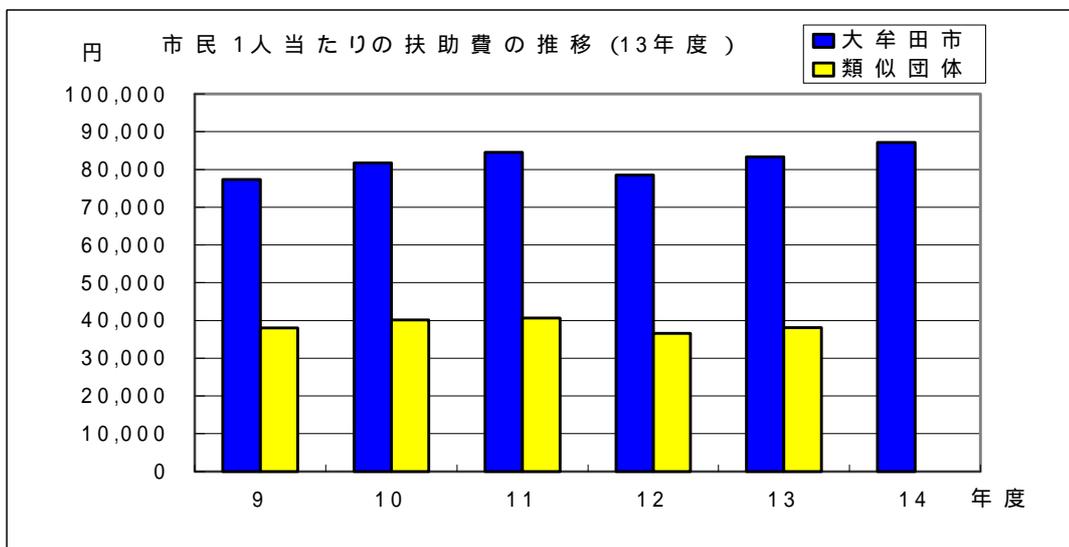


扶助費

扶助費とは、保育所の運営費、医療費の助成、生活保護世帯の生活費などの経費をいうが、これについては地域の経済状況の低迷等により市民所得が国・県の平均を大きく下回っていることや高齢化等により、類似団体と比較して著しく多額となっている。

特に生活保護率は14年度では28.7%で、全国平均の約3倍となっており、更に増加傾向にある。生活保護世帯における高齢者世帯は14年度で52.2%と半分以上を占めている状況である。

扶助費については一層の適正支給に努める必要がある。



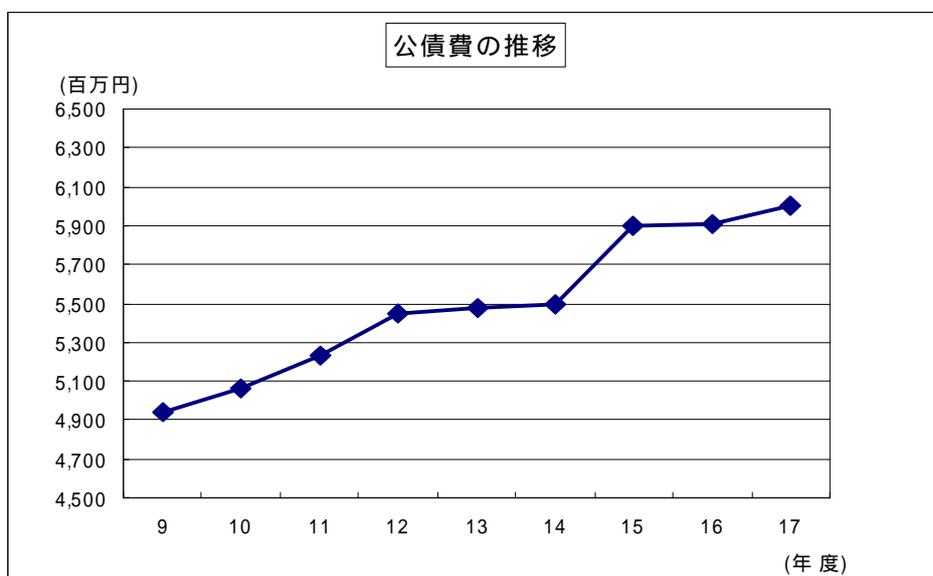
生活保護率の推移

(単位: ‰)

	9	10	11	12	13	14
大牟田市	23.1	23.7	24.9	26.3	27.7	28.7
類似団体	7.5	7.7	7.9	10.2	12.9	-
福岡県	16.4	16.5	16.8	17.1	17.6	18.4
全国	7.2	7.7	8.2	8.7	9.4	9.6

公債費

公債費については、地方債残高が増え、年々増加している状況にある。新規発行を抑制し償還元金の範囲内とすることでプライマリーバランス(歳入総額から市債(借金)を控除したものと、歳出総額から公債費(借金の返済のための元利償還)を控除したものと)の黒字化を図り、公債費の抑制に努めなければならない。



16年度においては減税補てん債の借換を1,728百万円予定しているが、財源としては借換債が充てられるため、このグラフ中からは除き通常分の額で表記している。なお、15年度以降の大きな伸びは、景気対策による前倒し事業あるいは汚泥再生処理センター、リサイクルプラザ、エコサクセンターなどの元金償還の開始によるものである。

公債費の推移

(単位: 百万円)

年 度	9	10	11	12	13	14	15	16	17
公債費	4,945	5,062	5,235	5,452	5,476	5,494	5,899	5,908	6,005

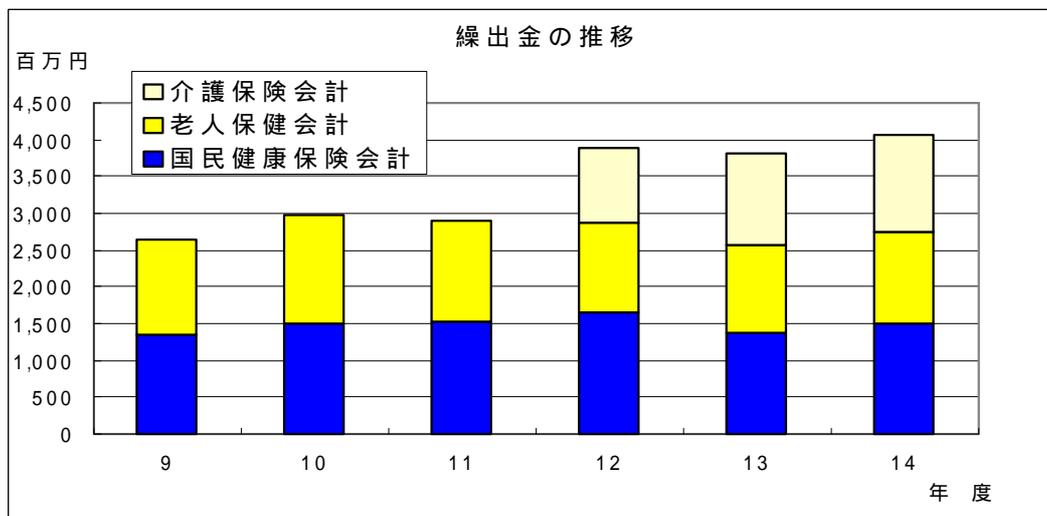
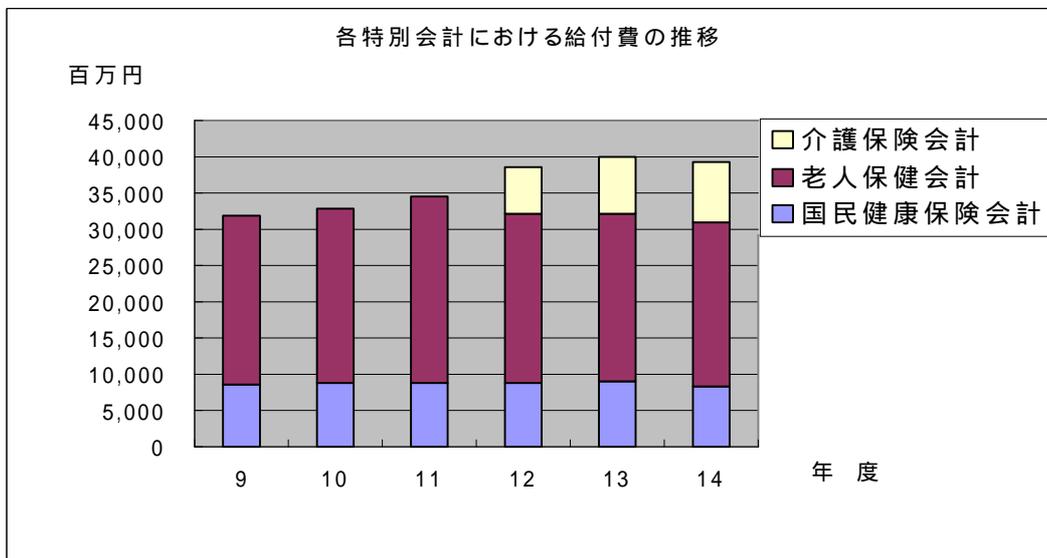
なお、公債費については、使用料等の特定財源を充当するほか、元利償還の

一定割合が交付税算定の際の基準財政需要額に算入されるため、市税等で負担しなければならない実質的な負担割合は約60%である。

繰出金

老人医療費や介護保険の給付費は増加傾向にあるため、給付費の一定率や事務費等を負担するため一般会計から繰り出さなければならない繰出金については40億円を超える状況にある。

本市の高齢化の進行により、介護保険会計、老人保健会計、国民健康保険会計の各特別会計における給付費の総額は400億円に達する勢いであり、今後も増えることが予想されるため、給付費等の増加に比例し今後も繰出金は伸びていくことが予想される。



高齢化対策の経費

高齢者が多く、税収が少ない自治体であっても、高齢者が必要な行政サービスを楽しむようにすることは、その自治体の責任でもある。

本市においては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるような社会の実現に向けて、各種の施策に取り組んでいる状況であるが、急速に進行する高齢化に伴い、高齢者に対する施策の展開や増加する社会保障費に要する財源の確保が大きな課題となっている。

(3) 市の保有する施設

本市では、他都市が持たないような保健所、動物園、市立病院をはじめとした特別な施設・機能を保有しており、そのことが職員数が他都市より多い要因の一つともなっている。また、本市の人口が20万人であった頃と同様の施設を維持しており、老朽化も進んでいることから維持管理に多くの費用が必要となっている。

施設や行政機能の統廃合などの整理を行い、人口規模や都市構造に見合った施設配置へと見直す必要がある。

3. 財政収支の見通し

(1) 財政収支試算

計画策定時点における現行制度等に基づき、15年度から17年度までの収支推計を行った。この結果、3年間に於いて行財政改革を何ら行わないと仮定した場合、17年度の決算においては77億円の財源不足(赤字)が生じることが想定される。

この赤字額は17年度の推計標準財政規模28,755百万円の20%である58億円を超えており、このまま行財政改革の取組みを何ら行わないと仮定した場合は、財政再建準用団体とならざるを得ない。

(歳入)

(単位:百万円)

	15年度		16年度		17年度	
	総額	一般財源	総額	一般財源	総額	一般財源
市 税	14,097	14,097	14,224	14,224	14,266	14,266
地 方 交 付 税	12,806	12,806	15,027	15,027	15,037	15,037
国・県 支 出 金	11,730	124	11,145	0	11,593	0
地 方 債	5,163	2,580	3,637	180	1,828	180
そ の 他	9,754	3,032	8,973	2,706	8,773	2,706
歳 入 合 計	53,550	32,639	53,006	32,137	51,497	32,189

(歳 出)

(単位:百万円)

	15年度		16年度		17年度	
	総額	一般財源	総額	一般財源	総額	一般財源
人 件 費	11,905	11,406	11,878	11,359	11,837	11,247
物 件 費	5,200	4,023	5,262	4,070	5,307	4,099
維 持 補 修 費	724	507	724	507	724	507
扶 助 費	12,769	3,242	12,982	3,286	13,202	3,316
補 助 費 等	7,384	4,377	7,554	5,051	7,252	4,832
公 債 費	5,899	5,307	7,636	5,309	6,005	5,386
積 立 金	25	3	655	633	685	663
投資・出資・貸付金	1,609	346	1,545	327	1,552	334
繰 出 金	4,367	3,826	4,560	4,004	4,708	4,137
うち 老人保健会計	1,230	1,230	1,303	1,303	1,361	1,361
うち 国保会計	1,633	1,092	1,656	1,100	1,679	1,108
うち 介護保険会計	1,469	1,469	1,579	1,579	1,646	1,646
うち 簡易水道会計	35	35	22	22	22	22
前年度繰上充用金	131	131	1,285	1,285	4,557	4,557
投 資 的 経 費	4,822	756	3,482	863	3,322	765
うち 普通建設事業費	4,323	503	2,993	615	2,847	524
うち 補助	2,336	92	1,898	350	1,624	201
うち 単独	1,987	411	1,095	265	1,223	323
うち 災害復旧事業費	5	5	5	5	5	5
うち 失業対策事業費	494	248	484	243	470	236
歳 出 合 計	54,835	33,924	57,563	36,694	59,151	39,843

(収 支)

歳 入 - 歳 出	1,285	1,285	4,557	4,557	7,654	7,654
-----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

(2) 財政収支試算の前提

経済成長率について

国の「平成15年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算(平成15年2月財務省)」に基づき、構造改革が進展した場合として前提とされている名目経済成長率を参考とし、16年度0.5%、17年度1.5%とする。

歳入の予測

市税、普通交付税、譲与税等個別に増減を見込むよりも、標準財政規模の推移に着目し、主要な一般財源等の総額を押さえ、その中で個別の増減傾向を反映させ、最後に普通交付税で調整する。

標準財政規模については15年度の決算見込みをベースに13年度からの減少率の3ヶ年平均を考慮し、16年度以降を1.2%の減少をベースに各年度の名目経済成長率を乗じて見込む。

その他、国・県支出金等については歳出を勘案し個別に推計し積み上げた。

歳出の予測

人件費については、15年4月1日現在の職員数で計算し、退職者は予定で見込み計上した。

その他の扶助費等については、平均伸び率等を勘案し、それぞれに推計し積み上げた。

以上を經常分として推計し、政策的事業分として第3次総合計画後期基本計画第2期実施計画計上事業費を加えた。

この財政収支試算は計画策定時点の15年7月現在の制度や数値等を前提条件として推計した試算である。

4. 財政健全化の基本的な考え方

地方分権が一層推進され、安定的に自立した行財政運営を持続的に展開していくために、新たな時代の要請に的確に対応できる弾力性の高い財政体質を確立する。

そのためには、行政と民間の役割分担の明確化や、人口規模や都市構造に応じた組織や施設のあり方、受益と負担のあり方について経営的視点に立った見直しが必要であり、これらに基づき既存の事務事業の徹底した効率化と再構築を図り、市税収入等の自主財源に見合った歳出構造を確立するなど、財政構造を抜本的に改革する。

こうした考え方を基軸としながら、本市財政の現状分析において課題として抽出したものについて、以下の視点に立ち、見直しを行ったものを、財政構造改革の具体的な方策として取り組むものとする。

見直しの視点については次のとおり。

(1) 新しい時代の要請や行政課題に的確に対応するとともに、第3次総合計画に掲げる都市像の実現を果たすため、第3次総合計画後期基本計画第2期実施計画の実現性を確保する。

本市では「九州をつなぐ多機能都市おおむた」をキャッチフレーズに大牟田市第三次総合計画を策定し、「やすらぎと魅力にあふれる快適環境都市」「にぎわいと活力にあふれる産業創造都市」「健康で心ふれあう市民交流都市」という三つの都市像を掲げ、さまざまな施策を展開してきたところである。

また、社会経済情勢の変化に伴う新たな行政課題が生じており、市民ニーズも多様化してきているため、即応できる柔軟性・機動性が求められている。

本市の財政を取り巻く状況が厳しいものであっても、市民とともに目指すマスタープランに掲げる都市像を実現していくためにも、改革をなお一層強力に推進する必要がある。

(2) 行財政対策大綱及び市民と行政との協働方針に基づき、行政の関与すべき分野や守備範囲についての見直しを行う。

本市においては、地方分権時代にふさわしい市民の立場に立ったさらなる行政サービスの向上と持続的に安定した発展ができる都市を目指し、簡素で効果的かつ効果的な新しい行財政システムを構築すべく行財政改革に取り組んでいる。

また、より良い地域社会実現のためには、まちづくりの主体である市民と行政とがそれぞれに自己の責任と役割を認識し、相互に補完し、協力し合う、協働によるまちづくりのために、市民と行政との協働に関する基本方針を定めているところである。その中において、市は、行政サービスの提供を行うにあたっては、市民との協働を進める観点から、民間参入の機会の積極的な創出に努めることとされている。

行政の関与すべき分野については、「官民の役割分担」として肥大化しすぎた行政の役割を、市民やNPOなどの市民活動団体、民間企業との関係で見直すこととしている。社会経済構造の大きな変化を十分認識するとともに、厳しい財政事情を重く受け止め、「公共サービスの担い手は行政だけではない」といった視点から、行政の関わる領域を見直し、効果的で効率的な行政へ脱皮する必要がある。今後は、民間企業や市民活動の役割をより重視しながら行政サービスを見直し、それによって生み出された資源をもって、新たな行政需要に備え、市民の期待に応えていかなければならない。

(3) 民間活力等導入に関する方針に基づき、行政において公共サービスを提供すべき分野においても積極的に民間活力を導入する。

民間活力等導入に関する方針に基づき、より一層簡素で効率的なサービス体制の構築、市民サービスの向上、地域経済の活性化等を目指し、行政サービスへの民間活力等の導入を促進する。

(4) 行政評価システムを早期に導入するとともに、これらを踏まえ簡素で効率的な新しい行財政運営システムを再構築する。

評価・改善を重視した行政マネジメントサイクルを確立することによる市民満足度の把握・向上や評価結果の公表による説明責任の確保及び情報の共有化による市民の主体的な行政への参加促進、更には評価結果に基づくメリハリある予算配分・人員配置等を行い、限られた財源を有効に活用していくために、経営的視点により最少の費用で最大の市民満足を得ることを念頭に、より効率的な行財政運営を確立することを目的に、行政経営能力の向上及び職員の意識改革等が期待される行政評価システムを導入していく。

(5) 受益と負担の関係を明確化するとともに、そのあり方について見直しを行う。

地方分権一括法により、国と地方自治体が分担する役割の明確化を図るとともに、機関委任事務の廃止、国の関与のあり方の見直し、必置規制の見直し、権限委譲の推進が図られ、地方自治体がその自主性や自立性を発揮し、地域が自ら考え、自ら責任を負うことにより地域づくりに取り組む制度的な枠組みが整えられた。これにより、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うこととなっている。

地方が自らの支出を自らの権限、責任、財源で賄う割合を増やすことにより、真に市民に必要な行政サービスを市民自らの責任で自主的、効率的に選択する幅が拡大されていくこととなる。

危機的財政状況である本市においては、限られた財源をいかに無駄なく効率的に活用し、より良い公共サービスを提供するため、あるいは市民生活に不可欠な分野で標準的サービスを提供し続けていくためにも、受益者に対し適切な負担を求めていくことが必要である。

(6) 人口規模や都市構造に応じた職員数を含む組織や施設のあり方について見直しを行う。

本市では、他都市が持たないような保健所、動物園、市立病院をはじめとした特別な施設・機能を保有しており、そのことが職員数が他都市より多い要因の一つともなっている。

施設や行政機能の統廃合などの整理を行い、人口規模や都市構造に見合っ

た効率的でスリムな組織運営と市民サービスが最も効率的・効果的に提供できるような施設配置、施設運営へと見直す必要がある。

(7) 税源の涵養を図るとともに課税客体の適正把握、滞納分の徴収強化等を行い自主財源の確保に努める。

収入の根幹をなす市税の安定確保を図るため、地域振興プロジェクトの推進、地場産業の育成や企業誘致などにより税源の涵養を図る一方、税の公平を原則とした適正課税や収納率の向上に努める。

5. 計画期間

15年度から17年度までの3年間とする。

6. 健全化目標の設定

(1) 計画期間中での収支均衡

・赤字財政構造を抜本的に改善することにより、計画期間の最終年度である平成17年度での単年度収支における均衡を目指す。

(2) 経常収支比率の抑制

・平成17年度までに経常収支比率を90%以下の水準に引き下げる。

7. 具体的な方策

ここに示す具体的な方策は改革の目標である17年度での収支均衡を目指すために時限的に取り組むものだけでなく、改革の目的である抜本的な財政構造改革のために中・長期的に取り組むものも、取組みの方向を示すために掲上している。

また、行政機能、組織等に関する取組み方策については行財政対策大綱第2期実施計画において計上することとした。

各取組み項目により計画期間中に現れる効果額を年度毎に、大きな項目毎に集計して計上している。

< 経常経費の縮減方策 >

	効果額 (百万円)		
	15年度	16年度	17年度
(1) 人件費等の抑制	(2 40)	(6 38)	(7 8 4)
参考(全会計分)	(3 21)	(8 41)	(1,032)

職員数の削減	(0)	(98)	(187)
職員配置計画の見直し(新規採用3年間凍結)			
職員給与等の適正化	(240)	(540)	(597)
・定期昇給の延伸			
・55歳昇給停止			
・退職手当の見直し			
・通勤手当の見直し			
・調整手当の見直し			
・特殊勤務手当の見直し			
15年度人勧に基づく減額改定			
時間外数の枠配分			

(2) 事務事業見直し

イベント事業の凍結・簡素化
 継続事業の事業評価の実施

(3) 管理的経費の縮減 (9) (296) (310)

枠配分予算の5%カット	(0)	(179)	(179)
臨時職員配置基準の見直し	(0)	(100)	(100)
公用車の一元管理	(2)	(2)	(2)
被服の見直し			
・女子事務服の廃止			
・貸与期間の見直し			
事務用品の適正購入・適正管理	(0)	(1)	(1)
扶助費の適正化	(0)	(7)	(13)
・単独扶助の水準見直しと自己負担の見直し			
・生活保護等の一層の適正支給と自立支援の推進			
ごみ、し尿収集委託料の見直し	(7)	(7)	(7)
ごみ減量化のための指定袋制の導入に向けた検討			
学校早朝管理業務の見直し	(0)	(0)	(8)

(4) 補助金の見直し (0) (0) (10)

< 官民の役割分担及び民間活力等導入の推進方策 >

(1) 官民の役割分担及び民間活力等導入の推進

民間活力等導入に関する方針に基づく民間委託の推進
 ・現業部門の行政サービスの民間委託
 ・事務の効率化のための民間活力等の導入

施設の民営化及び民間活力の導入

- ・車両整備工場
- ・動物園
- ・体育館
- ・葬斎場
- ・図書館
- ・リフレスおおむた

民間譲渡を前提とした施設の民営化

- ・保育所
- ・老人ホーム

< 人口規模や都市構造に合った行政組織や施設の見直し方策 >

(1) 外郭団体の統廃合を含めた見直し

- 施設管理公社
- 土地開発公社
- 文化会館
- 石炭科学教育普及協会
- 地域活性化センター
- 雇用開発センター

(2) 公共施設の統合または廃止を含めた見直し

廃止を含め施設のあり方について検討するもの

- 銀水支所
- 保健所
- 老人福祉センター
- 母子生活支援施設
- 労働福祉会館
- 観光プラザ
- 延命プール
- 青年の家
- 給食会館

統合を検討するもの

- 市立学校
- 消防署三川出張所
- カルタ館
- 歴史資料館
- 石炭産業科学館

< 自主財源確保の方策 >

(1) 自主財源の確保 (2 13) (3 49) (945)

基金の活用	(0)	(0)	(60)
広告料収入の検討	(0)	(1)	(1)
低未利用地の積極的な処分	(50)	(115)	(145)
税、使用料等の滞納分等の徴収強化	(163)	(183)	(199)
課税客体の適正把握			
新税導入の検討			
公共施設における地上権の設定の検討	(0)	(50)	(0)

< 受益と負担の適正化方策 >

(1) 受益と負担の見直し (9 1) (3 39) (36)

使用料・手数料の見直し	(91)	(3 04)	(331)
・事業系ごみ処理手数料の見直し			
・大型ごみの有料化			
・し尿処理手数料の見直し			
・公営住宅団地下水処理施設使用料の見直し			
・職員駐車場の有料化			
・受益と負担の適正化に伴う新規使用料・手数料の検討			
負担金の見直し	(0)	(4)	(4)
・学童保育所			
減免の廃止	(0)	(31)	(31)
・市の使用、後援等による減免の見直し			

< その他の方策 >

(1) 企業会計の見直し () (6 77) (7 1 1)

下水道事業への繰出金の見直し	(0)	(6 77)	(7 1 1)
上水道・下水道の使用料の見直し			
市立病院の経営改善			

(2) 普通建設事業の抑制

- 普通建設事業の抑制
- 新規八コモノ建設の凍結

8. 計画実施による収支試算の改善

(歳入)

(単位:百万円)

	15年度		16年度		17年度	
	総額	一般財源	総額	一般財源	総額	一般財源
市 税	14,097	14,097	14,224	14,224	14,266	14,266
地 方 交 付 税	12,806	12,806	15,027	15,027	15,037	15,037
国・県 支 出 金	11,730	124	11,145	0	11,593	0
地 方 債	5,163	2,580	3,637	180	1,828	180
そ の 他	9,754	3,032	8,973	2,706	8,773	2,706
歳 入 合 計	53,550	32,639	53,006	32,137	51,497	32,189

(歳出)

(単位:百万円)

	15年度		16年度		17年度	
	総額	一般財源	総額	一般財源	総額	一般財源
人 件 費	11,905	11,406	11,878	11,359	11,837	11,247
物 件 費	5,200	4,023	5,262	4,070	5,307	4,099
維 持 補 修 費	724	507	724	507	724	507
扶 助 費	12,769	3,242	12,982	3,286	13,202	3,316
補 助 費 等	7,384	4,377	7,554	5,051	7,252	4,832
公 債 費	5,899	5,307	7,636	5,309	6,005	5,386
積 立 金	25	3	655	633	685	663
投資・出資・貸付金	1,609	346	1,545	327	1,552	334
繰 出 金	4,367	3,826	4,560	4,004	4,708	4,137
前年度繰上充用金	131	131	1,285	1,285	4,557	4,557
投 資 的 経 費	4,822	756	3,482	863	3,322	765
歳 出 合 計	54,835	33,924	57,563	36,694	59,151	39,843

(収支)

歳入 - 歳出	1,285	1,285	4,557	4,557	7,654	7,654
---------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

3か年計画の取り組みによる 効果額		553		2,299		3,126
上による繰上充用金の 改善額				553		2,852
合計		553		2,852		5,978

(再収支)

歳入 - 歳出		732		1,705		1,676
単年度収支		732		973		29

9. 経常収支比率の改善

(1) 経常収支比率の推計

経常収支比率については下記のとおり推計した。

経常一般財源

市税（都市計画税を除く）、譲与税、税交付金、普通交付税、諸収入等を個別に積み上げ推計した

15年度	16年度	17年度
30,087百万円	29,932百万円	30,029百万円

経常経費充当一般財源

財政収支試算で推計した歳出額に、12年度決算から14年度決算までの3か年における、決算額に占める経常経費充当一般財源の平均割合を乗じて求めた額とする。

15年度	16年度	17年度
28,721百万円	28,994百万円	29,123百万円

推計経常収支比率

15年度	16年度	17年度
95.5%	96.9%	97.0%

(2) 経常収支比率の改善

具体的な方策で示した経常収支比率の算定対象となる効果額を個別に集計し、経常一般財源に対する率を推計経常収支比率から差し引く。

	15年度	16年度	17年度
効果額	553百万円	1,622百万円	1,815百万円
経常収支比率改善率	1.8%	5.4%	6.0%

改善後の経常収支比率

15年度	16年度	17年度
93.7%	91.5%	91.0%

17年度での経常収支比率の見込みは、健全化目標に掲げる90%以下の水準まで抑制できていない。

経常的な歳入の増額や経常経費の削減については、短期間での対症療法的な手法も限られており、また、市民サービスの急激な低下とならないことにも留意しながら、経常収支の改善については、ある程度の期間をかけて段階的に、かつ確実に改善していくことが必要である。

本計画で取り組む具体的な方策の大きなポイントである民間活力導入によるコスト削減については、その施設運営やサービス提供に最も適切な民間活力等の導入手法を十分検討することが必要であり、現時点では効果額の計上ができていないことも健全化目標未達成の大きな要因でもある。これらの取組みにより人件費の削減効果は大きいものが期待されるところであり、これらを可能な限り早期に実施することにより計画期間中での効果を生み出し、17年度の決算においての目標の実現に努める。

計画から実践へ

本市の財政構造の抜本的な改革に向け、本計画を策定するものであるが、計画に掲げる具体的な方策の全ての項目の完全実施に向け、不退転の決意を持って全力で取り組まなければならない。

更に、ここに掲上している取組み方策以外の方策についても引き続き検討し、実施可能なものから随時実施する。

また、取組みの実施時期が早ければ、それだけ後年度での改善影響額も増加することとなるため、可能な限り早期の着手、実践を果たさなければならない。

そのために、各部で策定する具体的方策ごとの実施プログラムの進捗管理を、定期的に、かつ厳格に行うものとする。

地方への税源移譲を伴う本当の意味での地方分権が果たされた時、地方は自らの支出を自らの権限、責任、財源で賄う、つまり、真に必要な行政サービスを自らの負担と責任で自主的に選択することとなる。

真の地方分権時代に対応するためにも、早急に、また確実に行財政基盤の強化を図り、地方分権の受け皿としてふさわしい、自主・自立した行財政システムを構築していかなければならない。

市民とともに目指すマスタープランに掲げる都市像の実現と、21世紀を持続的に安定して発展していくことのできる活力ある新しい大牟田市づくりのために、この改革をなんとしても成し遂げなければならない。